

「地方分権・うつくしま、ふくしま。宣言」進化プログラム

〔 概要版 〕

『住民自治元年！』、行政から住民へ！

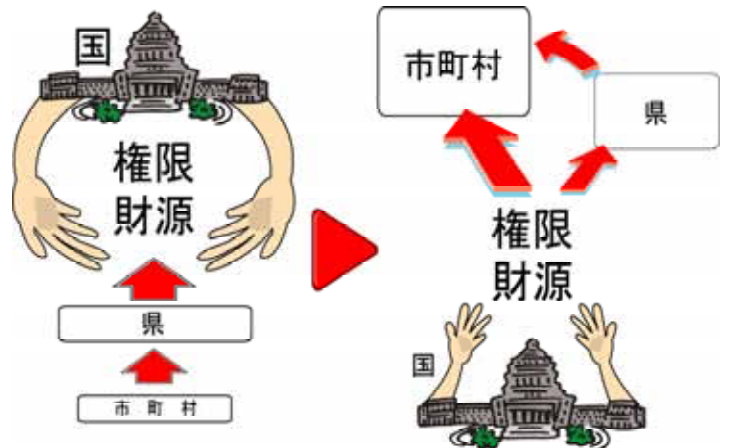
～ 「国から地方への分権」を発展させ、地方分権の最終ステージへ～

これまでの地方分権

「地域の問題を解決するために、市町村は県に、県は国にお伺いを立てる。」

こうした中央集権的な仕組みや考え方に終止符を打ち、地域のことは、より住民に近い市町村で解決できるようにしようと、福島県は平成6年に自治体初の「地方分権宣言」を提唱しました。

それから10余年が経過した今、地方自治体の役割は拡大されつつありますが、国と地方の役割分担をさらに明確化し、地方でできることは地方ができるよう、より一層地方分権を進める必要があります。



地域のあり方は住民が決める＝真の地方自治へ



行政から住民へ＝真の地方自治の実現

そもそも地域は「わたしたち住民のもの」であり、住民自らが、地域のあり方を決め、自ら地域づくりを行えるようにすべきです。

分権によって増えた地方の役割は、行政の物差しではなく、住民が住民の物差しで地域づくりに活かせるよう、行政から住民へと広げていく必要があります。

そのような、住民が主役であることが実感できる「真の地方自治」の確立を福島県は目指します。

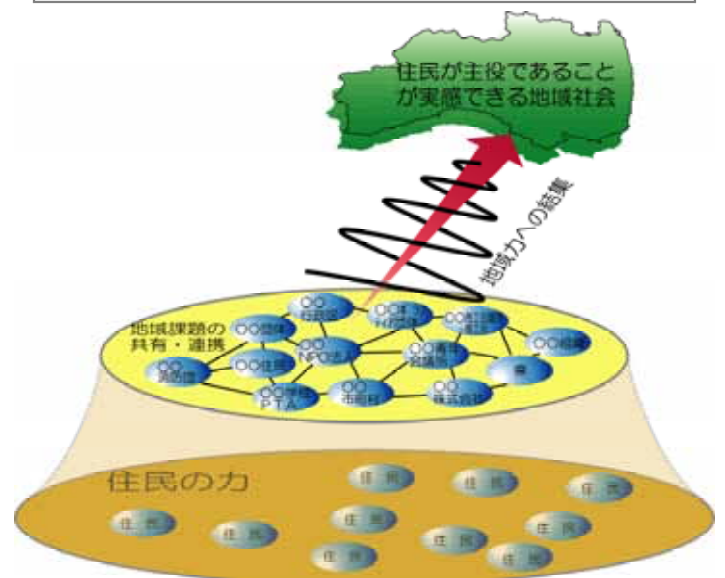
住民の力を地域力に結集

行政への参画等、住民が力を発揮する場を拡大する必要があります。

また、行政区や町内会のみならずNPOやボランティア団体などへの参加によって住民の力をより密度濃く発揮できる場は増えています。

こうした住民の組織、企業、行政等が、地域の課題を共有し、お互いの役割を認識しながら相互に連携・協働する社会、住民一人ひとりの力を地域力(地域力)に結集していく自治こそ、わたしたちが目指す「真の地方自治」です。

プログラムが目指す地域社会像



プログラムの主眼

本物の地方自治の実現をシステムとして整備するため、県として住民活動を支援する機能と体制を確立すると同時に、県の組織風土を変革するのが、このプログラムのねらいです。

プログラムでこう変える、こう変わる！

県の新たな5つの機能

県は、これまで県が果たしてきた機能をより進化させ、地域（住民）・市町村とのネットワークを確立しながら、国との間に立って、分権を加速度的に進める役割を実践します。

【タテ軸：従来の県の機能の進化】

__ 広域連携機能：市町村域を超える課題 + 県域を超える課題（他の都道府県と連携）の解決

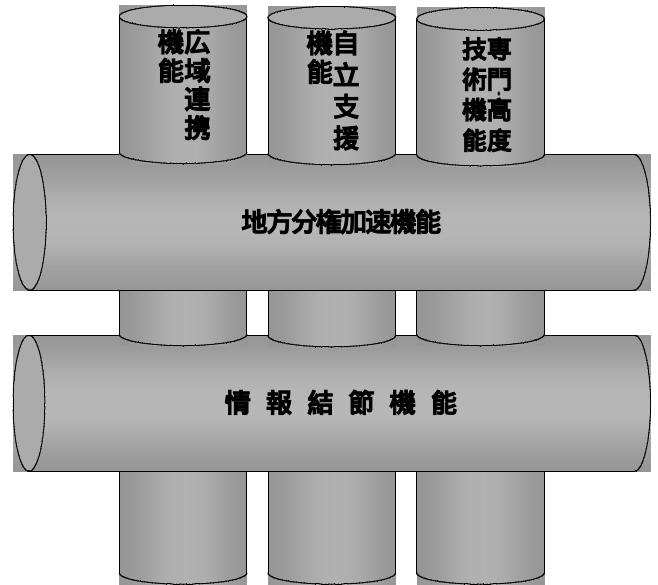
__ 自立支援機能：市町村の自立の確立を支援する取組み（従来の補完機能の強化）

__ 専門・高度技術機能：市町村で解決することが効率的ではない専門分野や高度技術分野を担任

【ヨコ軸：真の地方自治を確立する新たな機能】

__ 情報結節機能：あらゆる情報の結節点としての機能

__ 地方分権加速機能：地域の実状に応じた制度提案など、地方分権を加速させる機能（過渡的な機能）



実践方策

県の新たな5つの機能を具体化させながら、真の地方自治の実現に向け、平成18年度から5年間、当面14の実践項目を掲げて取り組みます。

特に、地域課題に対する住民や市町村の取組みを支援する仕組みとして、『出先機関連携システムの構築』を中心の取組みに位置づけ、他の取組みを連携させていきます。

実践項目の連携イメージ

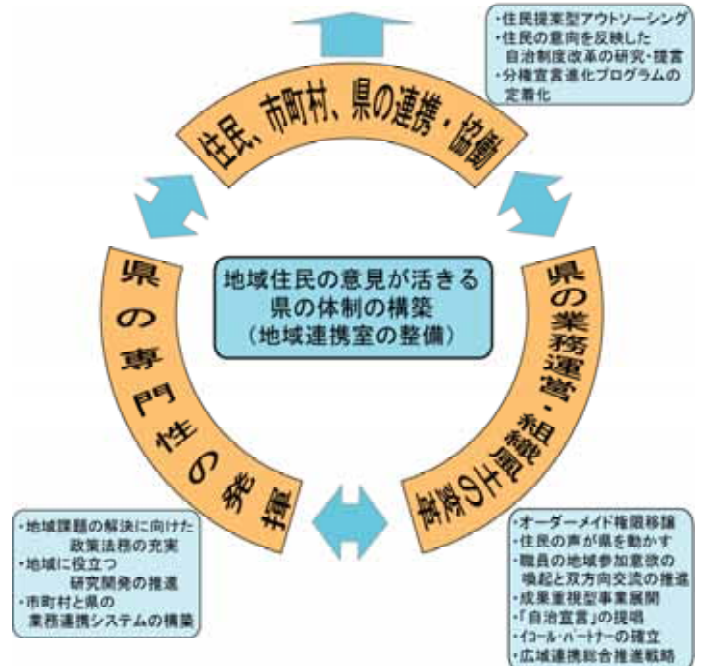
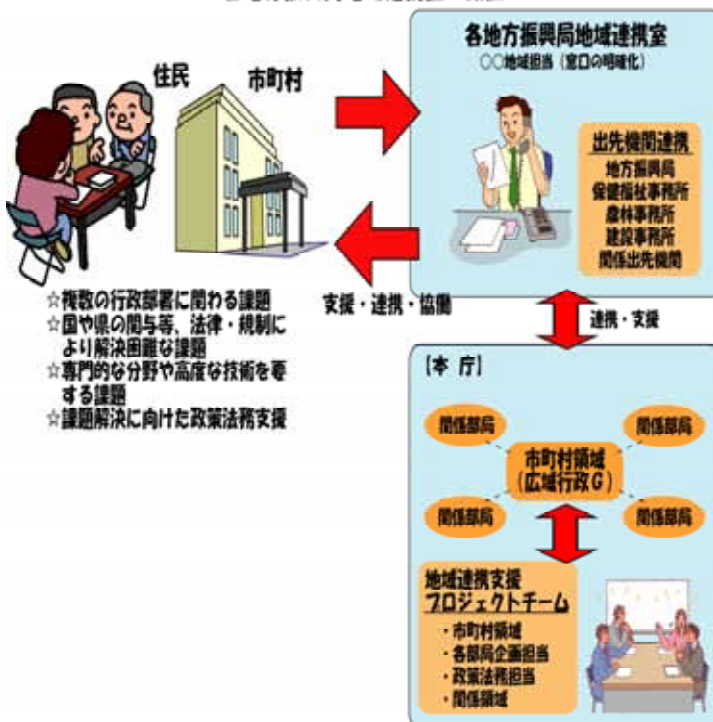
住民が主役であることが実感できる「真の地方自治」を実現する素地や風土の確立

- I 「分権意識への改革」
- II 「地域情報の円滑な交流」
- III 「住民の物差し（成果）を重視した行政運営」
- IV 「役割分担の具体的な明確化」
- V 「地域の実状に沿った自治システムへの変革」

中心に位置付ける取組み

地域課題解決に向けた体制整備

～各地方振興局地域連携室の設置～



《お問い合わせ》

福島県総務部人事領域行政経営グループ

TEL 024 - 521 - 7093

E-mail: organization_management@pref.fukushima.jp